1. 工事名　筑波大学周辺樹林植栽工事（Ⅰ）
2. 工事位置　茨城県新治郡桜村天王台1丁目1番1号　筑波

3. 工事期間　着工　昭和55年12月25日　　しゅん功期限　昭
4. 工事内容等
イ　移植工事

図面番号	植付場所	樹高 (m)						
	野球場南				399	52	458	29
	事務棟・松見池間							45
	駐車場							
	街路樹							
	[illegible]				65	199	174	66
	計				464	251	632	140

ロ　新植工事

図面番号	植付場所	樹高 (m)						
	野球場南			101	229	104	77	201
	事務棟・松見池間			249			394	
	街路樹							
	[illegible]		150	338	693	783	10	56
	計		150	788	932	887	481	257

ハ　養生・その他

図面番号	植付場所	本数	バーク堆肥（袋）	鶏ふん堆肥（袋）	客土（m³）
	野球場南	1,929	2361^{20}	23^{345}	
	事務棟・松見池間	736	756^{40}	7^{360}	
	駐車場	232	696^{35}	11^{600}	
	街路樹	85	304^{40}	3^{300}	
	[illegible]	3,011	2744^{75}	30^{450}	
	計	5,993	6842^{70}	78^{055}	

…大学構内（別紙　位置図参照）

昭和56年3月28日

幹周（12cm高さ）								(cm)	計
61	27	24	19	5	29	111	1		1,217
32	16								93
	27	48	117	25	15				232
	13				13	15	3		44
50	69	25	24	29	9	4			694
143	132	99	160	59	66	130	4		2280

幹周（12cm高さ）								(cm)	計
									712
									643
	36		5						41
116	12		96		3				2317
116	48		101		3				3713

支柱						計
八掛（丸太）	八掛（竹）	二脚鳥居	一本柱	三脚鳥居	十字鳥居	
195		332	278	153	143	1301
549		43				736
			75	157		232
			49		36	85
2277		941	335		58	3,011
3115		986	737	290	237	5365

・新規樹木については　請負者の持込みとする。　すべて
・幹巻きの指示（2-10/3-10）あるものは　一般仕様により行な
・目通り周20cm以上の根巻きは　すし巻きのうち1回・掛二
植　付
・バーク堆肥、鶏ふん堆肥の施用量は　別表（2-10/3-10）による
　残り2/3量は　埋戻しの用土と充分混和し　植付けるものとす
・埋戻しは　粘土・砂利の混入を極力さけ　深植えにならぬ
　分密着するよう　つき固める。　客土の指示あるものは
　し　植付けるものとする。　植栽後水鉢を作り　充分灌
・堀取りから植付けまで　24時間以内に終了することを原則
・移植での移植木の植付けは　樹木の大きさを考慮して行な
ロ　保護・養生
・高樹木の風除支柱は　別表（2-10/3-10）による。　取付け仕
　ヒノキとし　CCA加工品とする。　唐竹については
・八掛（竹）の結束は　亜鉛引鉄線の#14かけとする。
・支柱の方向については　監督職員の指示によること。
ハ　その他
・植栽を終えた樹木周辺の整備は　その都度行なうこと。
・バーク堆肥は　良く発酵したものを使用すること。　また
　ること。
ニ　枯補償（移植木）
・植栽樹木が　引渡し後　1年以内に枯死、枝条枯損、樹

根鉢つきとし、鉢の大きさは　移植の場合と同じとする。
なうものとする。
重巻きを原則とする。

る。　施肥法は　植穴底をよく耕し、ここに1/3量を混和し
する。
ぬよう留意し、バーク堆肥、鶏ふん堆肥を混和した上り根鉢が充
用土を仕込みのうえ　規定量のバーク堆肥、鶏ふん堆肥と混和
水するものとする。
則として　作業を進行すること。
なうこと。また　植栽列を乱さぬよう注意すること。

様は　別図（3-10）による。支柱丸太については、スギ、
1束10本入りのものとする。
その他は監督職員の指示による。

た使用に際しては　鶏ふん堆肥とも　20kg袋入りのものを使用す

形不良等となった場合は　発注者と請負者が協議して定めた時

特記仕様

1. 本工事実施の順序ならびに方法については、文部省発注
およびに図面にもとずくものとする。　実施の細部および図
員」という）の指示に従うこと。

イ　植栽工事
・植栽を始める前に　植栽区域およびその周辺のゴミ、
　定された所に深さ1m以上に埋める処理をすること。
　こと。
・バーク堆肥、鶏ふん堆肥の空袋の処理は　1ヶ所にまとめ
・既設構造物、樹木等を損傷しないよう充分注意すること
　任において補償すること。
植　穴
・樹木の植栽位置は　図面に基づいて決め、石標等によ
・植穴の最低床掘りの大きさを　別表（2-10/3-10）に示す
・植穴は　機械掘りを原則とするが、指示あるもので体
　安全策をとること。
・堀上げた土は　埋戻しの土を除き　近くに敷均しする
樹木の堀取り
・移植する樹木個体については　別に指示する。　堀取
　鉢土とし　縄またはコモで堅固に根巻きするもの

工事請負契約基準、契約書、土木工事標準仕様書、特記仕様書
面等に疑義あるときは　甲が通知した監督職員（以下「監督職

コンクリート塊等植栽に支障あるものは　すべて除去し　指
また　極端な凹凸がないよう監督職員の指示により整地する

めて　一括処分すること。
と。　もし損傷した場合は　監督職員に連絡の上　請負者の責

り位置の確認をすること。
が　植穴周辺は可能な限り耕起しておくこと。
掘は　手掘りとする。工事中は　通行人あるいは他車輌に対し

ものとする。

は　すべて鉢土つきとし、鉢の大きさは　根元直径の5～6
する。

期に　発注者の指定した害虫樹木を請負者の負担で植え
の場合は　請負者が　樹木代も負担するものとする。
・天災・その他　やむを得ない理由による場合は　両者協
ホ　工事記録写真
・工事記録写真は　次のものを提出すること。

区　分	大きさ	種別	枚/組	組
着工前写真	サービス版	カラー		1
工事　写真	サービス版	カラー		1
しゅん功写真	サービス版	カラー		1

・工事写真は　撮影した樹木が判るように　樹木にラベル
・写真は　指定したアルバムに　施行区域毎に整理して提

させるものとする。　ただし　明らかに請負者の責による枯損

議の上　処理方法を決定する。

注）着工前、しゅん功写真は　同一場所から同一方向で撮
　影し、裏面に工事年度、工事名、撮影した所を記入し
　撮影方向を明示した図面を添付すること。

をつけておくこと。
出のこと。